

学位請求論文審査報告

氏 名 角 田 泰 隆
学位の種類 博士（文学）
論文題目 道元禅師の思想的研究

一 論文内容の要旨

（一）本論文の目的と特色

本論文は、全文を400字詰原稿用紙に換算すると大凡1900枚に及ぶ大論文であり、その論題が示す通り、道元禅師（1200-53）の思想の解明を目的としたものである。

これまでの研究では、修証観或いは時間論といった、禅師の思想の特徴ある面のみを、それぞれ取り上げて論じることが多かったが、本論文では、次の「本論文の構成と内容の要旨」で述べるように、修証観から教化論まで、幅広く9章に亘って論じている。そしてそれらが密接に関連しており、その根底には行（修行）があるとする点が、本論文の大きな特色である。

（二）本論文の構成と内容の要旨

1 構成

本論文は、序論・本論・結論の3部と附論より成り、各部の所論は、以下の各章より成る（節・項は略す）。

序論

- 一 宗学研究論について
- 二 仏教史における道元禅師の位置
- 三 正法眼蔵の文献学的研究—四種古写本の考察を中心にして—

本論

序説 道元禅の核心—道元禅師の大疑滞とその解決—

- 第一章 修証観
- 第二章 修道論
- 第三章 世界観
- 第四章 時間論
- 第五章 因果論
- 第六章 仏性論
- 第七章 身心一如説と輪廻説
- 第八章 言語表現
- 第九章 教化論

結論

附論

第一章 道元禪師研究における諸問題

第二章 道元禪師と現代

2 内容の要旨

まず、「序論」の一「宗学研究論について」において、道元禪師の思想を研究する場合、その態度として、信仰的・主観的立場からの「参究」と学術的・客観的立場からの「研究」とがあり、宗学とは、道元禪師が伝えた「正伝の仏法」を「参究」し明らめるものであり、これは「伝統宗学」（主として『正法眼蔵』を対象とした参究）と重なるとする。論者は「研究」の立場をとるとするが、「伝統宗学」を重んじ禪師の仏法の正法性を信じる立場に立つとする。その場合の信とは、禪師の教義をその文献に基づいて学術的・客観的に研究し、その上に築かれたものであると述べている。

二「仏教史における道元禪師の位置」は、禪師が仏教史をどのように捉え、自らの立場をどのように定めていたのかを、著作を通して見たものである。

三「正法眼蔵の文献学的研究—四種古写本の考察を中心に—」は、本論において道元禪師の思想を論じるに当たって、中心的に取り上げた『正法眼蔵』の書誌的研究である。古い『正法眼蔵』の体系としては、75巻本、12巻本、60巻本、28巻本があり、その成立を論じている。『正法眼蔵』の成立・編集に関しては、60巻本道元親集（暫定的編集本）説、75巻本・12巻本親集説、12巻本のみを親集とする説、75巻本詮慧編集説等があり、まだ定まってはいない。論者の説は、河村孝道博士の説を承けた60巻本親集説であり、後に12巻本の編集が企てられて60巻本が崩され、12巻本と75巻本とが成立したとする。但し、禪師自身による75巻本の編集は、60巻本と列次番号がほぼ共通する40巻或いは50巻までで、12巻本と75巻本の編集の完成は、禪師示寂後、懷奘によってなされ、その後、懷奘は自らの書写本等を基として60巻本を再編集したと推論している。これは、論者独自の説と言えよう。

次に、本論であるが、これは9章からなっている。その9章の前に序説として「道元禪の核心—道元禪師の大疑滞とその解決—」がある。道元禪師が比叡山での修学時代に抱いたとされる「本来本法性、天然自然心、顕密両宗不出此理。大有疑滞。如本自法身法性者、諸仏為甚麼、更発心修行」という大疑滞の解決が、道元禪師の思想を論じる上で非常に重要であるとの考えから、本論で思想を論じる前にこれを取り上げている。禪師が著作の中で否定する「冷煖自知」「見聞覚知」を肯定する思想が、「本来本法性、天然自然心」の理であると捉え、この大疑滞の解決と、禪師の只管打坐や仏の威儀作法を行じることの重視とは、密接に関連することを明らかにしている。

第一章「修証観」では、主として修行と証果の問題を論じている。

第一節「修証一等」では、まず道元禪師の修証観の特徴とされる「修証一等」「本証妙修」等について論じている。「本証妙修」については、「本証」という語も「妙修」という語も

『弁道話』に見られ、『正法眼蔵』現成公案の巻の風性常住の話の解説などからも、十分な根拠をもって道元禅師の修証観を表す言葉として認められ得る。しかし、もし発心（出家）以前をも含めて「本証」と言うならば、仏道修行を伴わない状態（立場）を含めてしまうことになり、それは禅師の修証に関する他の説示と合致しないことになる。「本証」という語は、そのように誤解を招き易い語であり、禅師の修証観の特質を代表させる語としては不適切であると結論付け、「修証一等」が道元禅師の修証観を端的に表す語として認められるとする。

第二節「身心脱落」では、伝記資料に見られるいわゆる「身心脱落の話」については、これを虚構とする説もあるが、「身心脱落」という何らかの機縁があったという立場に立って、その時期を、如浄からの嗣書伝授に先立つ宝慶3年（或いは2年）とする。また、坐禅のあり方こそが身心脱落そのものであり、そのことを「信決定」したのが、いわゆる「身心脱落の話」に知られる身心脱落であるとする。

第三節は、修証観と密接に関わる「付法説」についてである。如浄禅師と瑩山禅師は、「多子塔前付法説」に立ち、道元禅師は「靈山付法説」に立つことが知られる。しかし、『正法眼蔵』面授の巻の冒頭に示される宝慶元年5月1日は初相見の日であって、靈鷲山での付法の因縁をあげ、その直後に「面授時脱落」の話をあげているが、伝法（身心脱落）は靈鷲山であることを示した上で、初相見の日にそれが行われたとも言える道理を示されたとする。それ故、思想的に見れば道元禅師も「多子塔前付法説」に立つものであって、そこには思想的相違はなく、三禅師は一貫した立場に立っていると結論している。道元禅師が、思想的には「多子塔前付法説」に立ったところに、実は深い意義づけが出来るとし、その根底には「修証一等」の修証観があるとする。

第四節「悟と証」は、禅師の修証観において注意すべき「本証」という語の定義に関連して、「覚（悟）と証」の相違について論じている。「証」は「仏のあり方」を、「覚」は「悟り」（道元禅師の場合は身心脱落）を示したものとする。『学道用心集』の「可識、立行於迷中、獲証於覚前」を「識るべし、行を迷中に立つるは、証を覚前に獲るものなることを」と読み下し、これは、迷いの中で修行を始めることが、「証」（仏のあり方）を「覚」（悟り）の前に得ることであることを示したものであるとする。『正法眼蔵』行持の巻に「発心・修行・菩提・涅槃、しばらくの間隙あらず」とあることより、発心（出家）から涅槃へと間隙なく続くのが修行ということになるとする。発心（出家）以降、必ず修行が行われることになり、菩提（覚）を得た後も修行は涅槃まで続くのである。ここにおいて、菩提（覚）以前も「修証一等」であり、以後も「修証一等」であって、発心より以降はすべて「修証一等」となるとする。これまで曖昧にされてきた「悟・覚」と「証」との違いが、明確にされたと言える。

第二章「修道論」では、道元禅師が説く修行の諸相について論じている。

第一節「只管打坐」では、坐禅が第一の行であり、証悟を否定するものではないが、無

所得無所求無所悟でなければならないとする。

第二節「仏道修行の用心—『正法眼蔵随聞記』から—」では、吾我を離れ、身心を放下し、仏法に任せ、善知識に従い、戒行を守り、威儀を整え、仏法を行じることが、道元禪師の大疑滞の解決であり、正伝の仏法の実践であったとする。

第三節「積功累徳」では、禪師は、仏道とは生生世世に亘って積功累徳すべき永遠の修行であることを説いているとする。

第四節「成道観」では、禪師は、釈尊と全く同様の成道は遙か未来のこととされていたとする。

以上をまとめて、修行者は、正しい仏道修行とは何かを会得しているところの正師について修行し、そのもとで自らそれを明らめ、身心脱落し、大事了畢し、その後、限りない正しい仏道修行を確実に積み重ねて行き（その状態が修証一等）、遙か未来に成道することができるというのが、禪師の修道論であると結論づけている。

第三章「世界観」では、禪師の世界観と、それに関わる語を取り上げている。

第一節「須弥山世界観」では、禪師の世界観は、当時の仏教者が信じていたと同じ須弥山世界観であったが、「今」「ここ」「このこと」を生きる実際的世界観であるとする。

第二節「現成公案」では、「現成公案」とは、「現実を生きる、という意であり、いま諸法を仏法として捉え、仏道を生きるということであり、それ以外に禪師における世界はないとしている。但し、それ以外にも自己の認識の及ばない世界や生き方があることを自覚し、その上で「私は今この仏道を生きる」というのが「現成公案」であるとする。

第三節「心」では、前節の「現成公案」の世界観が、唯識論的世界観として捉えられることに関連して、禪師の「心」解釈について論じている。「心」を「存在の根拠」として捉えるべきではないことを論じ、『正法眼蔵』における「発菩提心」「三界唯心」について考察している。「心」解釈において「発菩提心」が最も重要な語の一つであるとする。それは、「発菩提心」のところで「心」が現成すると言い得るからである。「心」が現成するということは、世界が現成することであって、禪師の世界観において重要であると指摘している。また、「三界唯心」は、能所・主客の相はそのままに認めながら、それを超越した一心の世界として、発心修証する自己との一体のものとして存在する世界観であるとする。

第四節「夢中説夢」で説かれるのは、この夢のような世界こそまさに現実であり、この現実の世界のほかに仏道を行じてゆく世界はないとする、実存的な、実践的な世界観であるとする。

第四章「時間論」では、禪師の時間論を「有時」「経歴」「刹那生滅」「吾有時」の四つの語によって分類し論じている。

第一節「有時」では、禪師は「時間」を「存在」から独立したものと捉えるのではなく、「時間は存在そのものにあるのである」と強調しているとする。

第二節「経歴」では、「有時に経歴の功德あり」を取り上げ、これを「有時には「経歴」

という付加的なはたらきがある」と解釈する。そして、「経歴」とは、時間の経過を言うのではなく、その時その時の様子、而今のあり方をいうのであり、「有時」は、その時その時の様子、あり方を、付加的な働きとしてもっているとする。

第三節「刹那生滅」では、禅師は、時間は連続しながら刹那生滅していると捉えていると論じている。

第四節「吾有時」では、禅師にとっての今は修行の時であり、私（吾）が修行しているということのほかに、時間も空間も存在しないとする。

第五章「因果論」では、因果歴然なる禅師の因果論を論じている。

第一節「因果歴然」では、禅師の因果論は一貫して因果歴然であり、撥無因果を批判していることを確認している。

第二節「不落因果と撥無因果」では、「百丈野孤の話」における「不落因果」の解釈について、『正法眼蔵』大修行の巻では肯定的に示され、深信因果の巻では「撥無因果」と批判し否定されるが、因果論に変化はなく、公案解釈の変化であるとする。

第三節「因果超越」では、悟り（果）を求めない修行（因）においては、その修行は因果の道理を超越しているとする。

第四節「懺悔滅罪」では、「因果歴然」と「懺悔滅罪」とは矛盾しないかという問題を取り上げている。懺悔によって罪業が尽く消滅とするのであるならば、それは撥無因果であり、禅師はそのようには示しておらず、「悪業（＝罪）は懺悔すれば滅す」と説いているとする。

第六章「仏性論」では、仏者は必ず仏性を論じなければならないとする、禅師の仏性論を論じている。

第一節「仏性論の受容」では、禅師は仏性論を受容していたが、それが正統的な仏教の説であるかどうかはさておき、「正伝の仏法」における仏性を説き明かそうとしたことは確かであろうとする。

第二節「悉有仏性」では、『涅槃経』中の「悉有仏性」の語を、「悉有は仏性なり」とする禅師の解釈を取り上げている。

第三節「従来の仏性論批判」では、従来の仏性論に対する禅師の批判を4つに整理している。

第四節「身現仏性」では、龍樹の身現円月相の話を取り上げ、坐禅の姿こそ仏性の現れであるとする道元の立場を述べている。

第五節「仏性論の諸相」では、「道元禅師は仏性内在論を否定して仏性顕在論にもとづく仏性修現論を説いた」とする松本史朗氏の説に対して、「道元禅師は仏性内在論を否定して仏性修現論を説き、仏性修現論にもとづいた仏性顕在論を示した」とする。

第七章「身心一如説と輪廻説」では、禅師が批判した先尼外道説とは、またこれを批判して主張する身心一如説とはいかなる説であるのかを述べ、身心一如説と輪廻説は矛盾し

ないのかについて論じている。

第一節「先尼外道説批判」では、禪師が批判する先尼外道の説は、心常相滅論であり、それは修行無用論であって、この説を批判して身心一如を説いたとする。

第二節「輪廻説」では、禪師は修行の功德を積み上げていくものとして、「輪廻の主体」を認めていたとする。

第三節「身心一如説」では、身心一如というと、この身が滅するとき心も滅して、すべて無に帰するように考えるがそうではなく、今世後世があり、因果歴然であり、輪廻があるのであって、身心が一如となって次なる生処を得るとする。では、実体ではなくしかも輪廻する主体とは何かであるが、それは明らかにし得なかったとし、道元禪師自身にも明らかにし得なかったことであろうと思われるとする。

第八章「言語表現」では、禪師の言語表現について論じている。

第一節「著作撰述の意図」では、禪師がなぜ多くの言葉（著作）を残されたかであるが、言葉のみによって正伝の仏法を伝えることは困難であり、言葉には限界があるが、後世に伝えるために敢えて試みたのではないかとする。

第二節「道得」では、「道得」とは「道い得る」ということであって、仏法は言葉によって表現し得るという禪師の立場を述べている。

第三節「絶対同一」では、物事の同一性を端的に表現しようとした言語表現（絶対同一）を、『正法眼蔵』の中から取り上げて論じ、絶対同一の表現が、禪師の仏法の根幹に関わることを述べている。

第四節「将錯就錯」では、この語は「錯を将って錯を就す」とか「錯を将って錯に就く」と訓読され、「錯」は文字通り誤りの意に用いられるが、『正法眼蔵』即心是仏の巻の用法から「究尽」「徹底」の意味で用いられているとする。

第九章「教化論」では、道元禪師の教化とはどのようなものであったかを述べている。

第一節「弘法救生」では、『正法眼蔵』をはじめとする種々の著作の撰述が、まさに禪師の布教教化であったとする。

第二節「在家教化」では、禪師は寺に籠り著作の撰述に専念していたのではなく、積極的ではないにしても、在家信者や禪人との交流があったとする。

第三節「四摂法」では、『正法眼蔵』菩提薩埵四摂法の巻の布施・愛語・利行・同事の四摂法を取り上げ、その読解を試みながら、禪師の教化論の特徴について考察している。

第四節「自未得度先度他」では、これを自らが実践することが衆生を救済することであることは当然のことであるが、この心を一切衆生に発こさせることが衆生に利益を与えることであり、これこそが真に衆生を救済することであるとする禪師の説示は、まさに特筆すべき道元禪の特徴であるとする。

以上が本論の内容であるが、次に附論は2章から成っている。

第一章「道元禪師研究における諸問題」は、2節から成り、第一節「近代の宗学論争」

では、1980年代後半から90年代にかけて起こった本覚思想をめぐる問題や、禅師に思想的変化があったか、十二巻本『正法眼蔵』をめぐる問題等を取り上げている。

第二節「漢文宗典の訓読の問題等」では、『普勸坐禅儀』『学道用心集』の幾か所かについて、諸本によって訓読が異なっており、いかに訓読すべきかを論じている。

第二章「道元禅師と現代」も2節から成り、第一節「道元禅師と葬祭」では、禅師の教説と現代の葬祭とは直接結びつけることはできないが、現代的な意義づけをしていく道もあるとする。

第二節「道元禅師と社会」では、伝道活動の最初期に書かれた『弁道話』には「世中の仏法」を説かれるが、特に後半生の撰述に出家至上主義と受け取られるような言説が多く見られるのは、禅師をとりまく環境の変化の問題であって思想の変化ではないとする。

二 審査結果の要旨

本論文の中心は本論で取り上げている思想論であることは言うまでもないことである。そこでは、「修証観」から「教化論」まで、9章に亘って禅師の思想を幅広く論じている。これまでの研究では、修証観或いは時間論と言った、特徴ある禅師の思想の個々を取り上げて論じることはあっても、それらが禅師の思想の中でどのように位置づけられるかを論じたものは、近年なかったと言ってよいであろう。本論文の最もすぐれている点は、禅師の思想を体系的に論じた点である。9章に亘って論じているが、それらは密接に関連しており、その根底には行（修行）があることを論証している。これは、長年に亘って道元禅師の思想研究を行ってきた論者にしてはじめて言い得たことであり、高く評価できると考える。

但し、問題がないわけではない。

論者は、『正法眼蔵』の編集に関して60巻本親集説の立場をとるが、75巻本・12巻本親集説の立場から指摘されている疑問点に十分に答えているとは言えないし、その主張が分かりにくく、もっと整理して論じる必要があるであろう。

次に、「修証観」に関してでは、道元禅師の修証観を表す語としてよく用いられる「本証妙修」よりも「修証一等」の方が、道元禅師の修証観を端的に表す語とする点である。多くの資料を引用することによって論じられており、その主張は理解できるが、「修証一等」と同じ意味であると考えられる「修証不二」と、「本証妙修」とは異なるとする鏡島元隆博士の説も考慮する必要があるであろう。

また同じ「修証観」において、これまで曖昧であった「悟・覚」と「証」との違いを明らかにした点は、論者の独自の説として評価できる。しかし、これが、『学道用心集』のみではなく、禅師の全著作において言い得るかどうか、さらに検討する必要があるであろう。論者は、「発心・修行・菩提・涅槃」を直線的に考え、涅槃を死と理解しているようであるが、禅師は『正法眼蔵』行持の巻では「行持道環」と述べているのであるから、円環をイ

メージしていたと思われるがどうであろうか。

「身心一如説と輪廻説」では、禪師は、輪廻の主体は否定していないとする。では、「実体ではなく、しかも輪廻する主体」とは何かであるが、それは道元禪師自身にも明らかにし得なかったことであろうと思われるとしている。しかし、この問題に関しては、三時業についてもっと検討すべきであり、軽々に結論を出すべきではないと考える。

本論文は、「道元禪師の思想的研究」として、論者のこれまでの論文をまとめたものであり、まとめる過程におい訂正・加筆が行われているが、まだ十分とは言えない。重複した内容を整理し、また、以前まとめた論文であっても、新たな研究成果をも加えて論じるべきであろう。これらの見直しは、将来公刊されるときには必ず行ってもらいたい。

以上、指摘したような問題点はあるものの、それ以上に道元禪師研究に裨益するところ大であり、学位請求論文として高く評価することができると思料するものである。

三 口述試験及び語学試験の結果

平成25年12月21日（土）午後0時50分から4時20分までの3時間30分にわたり、愛知学院大学栄サテライトセンター第2教室において、審査委員4名は、論文提出者角田泰隆氏に対して、論文及び語学（英語・漢文）の試問を行った。各委員の質問に対し、論文提出者からは適切な解答を得た。

四 結論

以上の審査結果に基づき、角田泰隆氏の本論文は、愛知学院大学学位規則第3条第3項により、博士（文学）の学位を受けるに値すると判断し、本学位請求論文を合格と判定した。

平成26年1月24日

審査委員

主査教授 伊藤秀憲

副査教授 佐藤悦成

副査教授 大野榮人

副査 駒澤大学教授

石井修道